

声明文

向ヶ丘遊園跡地利用計画は、生田緑地の一面にふさわしいものに

(小田急電鉄(株)の「向ヶ丘遊園跡地利用計画に関する環境影響評価準備書」について)

2013年3月24日

向ヶ丘遊園の緑を守り、市民いこいの場を求める会
代表 中島光雄 葉袋奈美子 (略称：向ヶ丘遊園の会)

2月27日小田急電鉄(株)は、2010年3月26日に提出した環境影響評価方法書の跡地利用計画の具体的な開発計画の内容とそれに関する各種の環境影響項目を準備書として発表しました。

おもな跡地利用計画

①建物

	住宅戸数	建物の高さ	計画人口	駐車台数
レジデンスゾーンA(戸建)	60戸	8m	210人	123台
レジデンスゾーンB(集合住宅)	160戸	11m	560人	168台
その他施設	——	4~10m	——	95台
合計	220戸	——	770人	386台

②その他

ガーデンゾーン管理施設からばら苑への道路沿いを開発区域から除かれました。また樹林地ゾーンの用途地域が第一種低層住居専用地域となるダウンゾーニングの案が示されています。それ以外に大きな変化はありません。

私達は、今回の準備書に示された開発計画と関連する環境影響評価について、以下のよう考えます。

・基本合意をふまえて、緑地を保全し、市民いこいの場であった歴史の継承に配慮した小田急電鉄(株)の努力に敬意を表します。

・基本合意に係わる問題として、「定期借地権付き販売」があります。今回の跡地利用計画の説明会では「定期借地権付き販売」の方針があいまいでした。

生田緑地にふさわしい住宅であり続けるためには、2010年見直し計画の発表時の「住宅は定期借地権付き販売とする」という方針の継続を望みます。

・2010年の方法書に対して多くの市民から寄せられた6959通の意見書の中で最も多かったBゾーンの集合住宅の再検討や、Aゾーンの「閉鎖的なセキュリティシステム」の緩和については何の変化も無く残念です。2つのゾーンの再検討を望みます。

・基本合意の「跡地利用は良好なまちづくりに寄与する計画とする」の視点からは、Aゾーンの周辺住宅地(五所塚)に与える影響には改善の必要があると思われます。

・更にこの開発計画に関わる大気汚染、交通問題、生物多様性への影響など、更なる検討が必要と考えます。

「向ヶ丘遊園の緑を守り、市民いこいの場を求める会」は、生田緑地の緑豊かな環境を次世代に残し、市民いこいの場として利用し続けられる場所であるよう、今後も川崎市、小田急電鉄（株）に意見を出し続けます。

みなさまの変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げます。

連絡先 松岡嘉代子 川崎市多摩区東生田 3-3-15 044-976-4729 090-7201-8397